

# 日本橋小学校への特別支援学級設置及び通学区域の変更について

令和5年10月1日(日)  
会場：日本橋小学校

## 1 概要

- 区全体における特別支援学級体制の強化を図る。
- 今後の児童数増加を見据え、特別支援学級を新たに設置する。  
日本橋地域：日本橋小学校（令和10年度）  
月島地域：月島第三小学校（令和7年度）

## 2 特別支援学級の状況

### ①設置状況

明石小学校：京橋・日本橋地域対象    月島第二小学校：月島地域対象

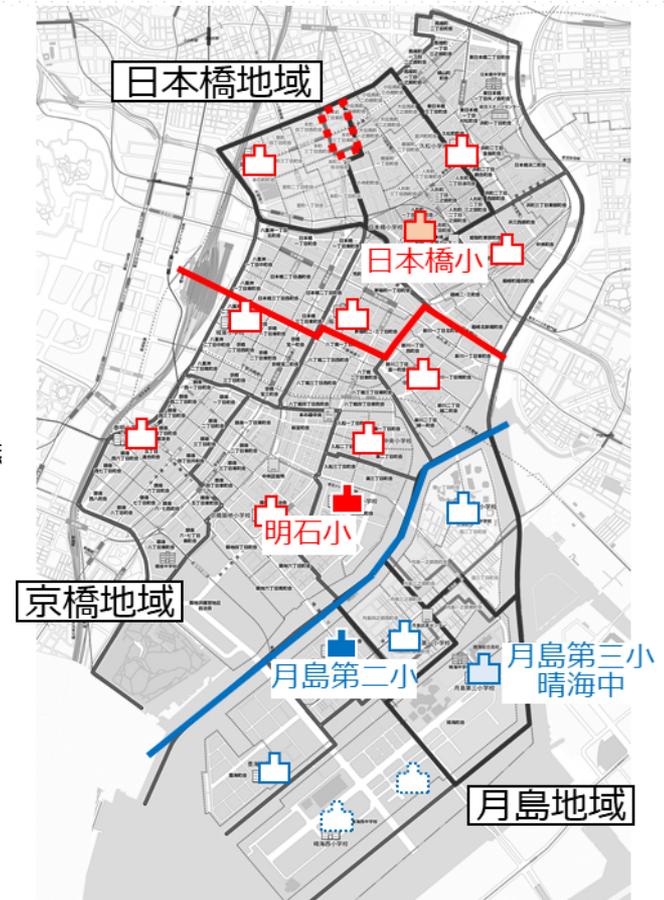
### ②児童数の推計

人口増加に伴い、特別支援学級の児童数は増加傾向にある。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
京橋地域+日本橋地域	22人/3学級	28/4	28/4	29/4	31/4	35/5
京橋地域	(13人)	(17)	(17)	(16)	(16)	18/3
日本橋地域	(9人)	(11)	(11)	(13)	(15)	17/3
月島地域	27人/4学級	33/5	37/5	45/7	49/7	49/7
計	49人/7学級	61/9	65/9	74/11	80/11	84/12

### ③その他

日本橋地域居住の児童の通学は、タクシー運行委託を実施している。



### 3 日本橋地域

#### (1) 特別支援学級の新設

- ①設置校 日本橋小学校
- ②学級数 3学級（予定）
- ③開 設 令和10年度（予定）
- ④対 象 日本橋地域在住児童

#### (2) 施設整備の概要

- ①期 間 設計：令和6年度  
工事：令和7～9年度（予定）
- ②内 容 特別支援学級用教室3室新設に伴い、図書館・幼稚園を改修する。

#### (3) 特別支援学級設置に伴う運用の見直し

- ①開設の前年度に明石小学校に在籍している日本橋地域在住児童は、移行期間を設け、卒業までの明石小学校在籍を可能とする。

#### ②通学用自動車運行委託の終了

日本橋地域に在住する特別支援学級児童が明石小学校に通学するためのタクシー運行委託を順次終了する。

#### ③通学区域の見直し

日本橋小学校の狭あい化防止等の観点から、令和6年度より日本橋小学校の通学区域の一部を常盤小学校へ編入する（前頁の図、破線部）。なお、令和9年度の入学児童までは、見直し前の通学区域の学校を指定校として選択できるものとする。

#### 【対象住所（町会名）】

- 日本橋本町三丁目6から11番（本町三丁目東町会）
- 日本橋本町四丁目9から15番（本町四丁目東町会）

#### (4) 今後の学級数の推移

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
京橋地域+日本橋地域	22人/3学級	28/4	28/4	29/4	31/4	35/5
京橋地域	(13人)	(17)	(17)	(16)	(16)	18/3
日本橋地域	(9人)	(11)	(11)	(13)	(15)	17/3

### 4 月島地域

#### (1) 特別支援学級の増設

- ①設置校 月島第三小学校  
ただし、開設当初は、月島第三小学校の学級数を鑑み晴海中学校校舎内に設置し、令和12年度に月島第三小学校校舎内に移転する。
- ②学級数 4学級（予定）
- ③開 設 令和7年度
- ④対 象 佃島・月島第一・月島第三・晴海西小学校の通学区域内在住の児童
- ⑤整 備 令和6年度に工事を実施
- ⑥その 他 移転後のスペースについて、生徒数の状況により、晴海中学校への中学校特別支援学級設置を検討する。

#### (2) 月島第二小学校特別支援学級の運用

- ①学級数 4→3学級
- ②対 象 月島第二・豊海小学校の通学区域内在住の児童
- ③その 他 令和6年度に月島第二小学校に在籍している月島第三小学校の対象児童は、移行期間を設け、卒業までの月島第二小学校在籍を可能とする。

#### (3) 今後の学級数の推移

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
月島地域	27人/4学級	33/5	37/5	45/7	49/7	49/7
月島第二小学校	(11人)	(11)	24/3	26/4	25/4	20/3
月島第三小学校	(16人)	(22)	13/2	19/3	24/3	29/4